

令和3年3月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

4番	堀岡敏喜	5番	加藤明由
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 市道の廃止について
- 日程第13 議案第12号 市道の認定について
- 日程第14 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第15 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（追加提案）
- 日程第17 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

日程第8 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 市道の廃止について

日程第13 議案第12号 市道の認定について

日程第14 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第15 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第16 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第1号から日程第16、議案第15号まで、以上15件を一括議題といたします。

本案15件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可いたします。

まず、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算について質問いたします。

今年度はコロナの関係で補正予算が増加し、予算現額との比較においては当初予算比約50億円増の約200億円となる補正予算（第11号）が3月議会に提出されました。コロナ禍における来年度の当初予算案の策定において、市税収の減収を想定し、緊縮予算案が策定される

と思っておりましたが、当初予算において対前年度比3.4%増の一般会計予算案が示されました。これは市税の減収分に対して国からの補填がしっかりされることを想定された予算であると思います。

市税収において、本市は市税の減収を9.7%見込んでおりますが、近隣の全ての自治体も対前年度比5%から10%の市税の減収を見込んでおります。蟹江町、大治町は町長選を控え、骨格予算での減額予算ですが、その他の自治体のほとんどが本市と同様に前年度に比べ増額の当初予算案となっております。本年度の予算現額と比べれば約40億円の減額となりますが、本市におきましては対前年度比3.4%増の162億4,000万円の当初予算案が示されました。市長は何を重視し、この増額予算案を策定したのか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 施政方針でも申し上げましたが、来年度の市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少、また固定資産税の軽減措置によります個人市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、市税全体では前年度対比9.7%減となりました。しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分は、その全額が地方特例交付金で措置されるとともに、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことから、令和3年度の本市の事業を進めていく上での財源は確保できたと考えております。

一方、歳出につきましては、令和3年度に完成します新火葬場建設工事、歴史民俗資料館移転等改修工事、市民プール解体工事などのほか、災害時における早期の安全な避難行動や災害時の備えに活用するため、従来のハザードマップを一新する事業や、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、市民の安全・安心のための事業に優先的に予算を配分したところでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市長が当選直後、平成30年12月25日の所信表明において、一番のスローガンに掲げたのは安心・安全なまちづくり、特に浸水に対する安全対策であります。この3月議会初日の施政方針でも東日本大震災、そして2月13日宮城県、福島県で発生した震度6強の地震を取り上げ、防災・減災、国土強靱化を本市の最重要課題として取り組んでいくと述べられておりますが、今年度はどこに防災・減災に対する安心・安全の予算を配分されたのか伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁させていただきましたハザードマップにつきましては、洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップを新たに作成するとともに、平成29年度に作成した津波ハザードマップに津波災害警戒区域や南海トラフ地震臨時情報などの記載を加え、一

新をいたします。これらのハザードマップは各世帯に配布をさせていただきますので、早期の安全な避難行動やふだんからの備えに活用していただきたいと考えております。

また、避難所にも指定しております総合社会教育センター、総合体育館アリーナでございますが、そのつり天井、特定天井について、地震発生時の安全を確保するため、つり天井撤去工事に必要な設計業務委託料を計上いたしました。

なお、継続事業ではございますが、避難用ポート、災害用簡易組立てトイレや災害対策用の非常電源としてのリチウムイオン蓄電池などの購入費用を計上したところでございます。

本市は昭和34年9月26日、未曾有の大災害、伊勢湾台風を経験した地域でございます。引き続き、市民の安全・安心のための事業を優先してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、コロナ感染症によって市税においては市民税約2億9,000万円、固定資産税約5億2,400万円、その他400万円、合わせて合計で8億1,800万円、対前年度比9.7%の歳入減を見込んでおりますが、対前年度比5億4,000万円、3.4%増の増額予算となっております。これは、自治体の税収不足に対して国からの補填が十分行われると想定した予算案であると先ほども申し上げましたが、減収、減に対する国からの補填をどのように想定した予算案であるか伺います。対前年度比において、大きく増額になっている歳入の款項目について伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

最初に、11款地方特例交付金3億2,700万円の増額につきましては、固定資産税の軽減措置による減収分は地方特例交付金として全額補填されるためでございます。

次に、16款国庫支出金3億1,512万4,000円の増額につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫負担金や補助金を2億7,016万7,000円計上しているためでございます。

次に、17款県支出金4億2,676万2,000円の増額につきましては、JAあいち海部が予定しております鍋田カントリーエレベーター増改造工事などの事業費補助金が市を経由することから、農業振興対策事業補助金のうち、3億9,322万5,000円を計上しているためでございます。

次に、23款市債8億1,040万円の増額につきましては、税収の減少などの財源不足額は普通交付税とその振替措置である臨時財政対策債で措置されるわけでございますが、その臨時財政対策債が令和2年度と比べて8億6,000万円増加したためでございます。

この普通交付税と臨時財政対策債の比率は国が自治体ごとに決めているため、全国一律ではなく、財政力が高いところほど臨時財政対策債の比率を高く設定してまいります。令和3

年度は財源不足額の約85%、こちらが臨時財政対策債に振り分けられる見込みでありますので、臨時財政対策債を約9億円予算計上しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） では、1項目ずつ伺っていきます。

予算書においては、固定資産税の減収は5億2,900万円が予算書には書かれております。11款地方特例交付金3億2,700万円については、固定資産税の軽減措置による減収補填分ということで、コロナによって売上げが一定期間において30%から50%、あるいはそれ以上減収した事業者の家屋、建物とか、それから機械等の償却資産分の固定資産税の減収分を全額が特例交付金で補填され、残りの2億200万円と市民税の減収分2億9,000万円は地方交付税と臨時財政対策債で補填されるというふうでよろしいですね。

それでは、その補填が地方交付税で全額補填されるということであればいいんですが、予算説明書において、借金である臨時財政対策債9億100万円、対前年度比8億6,000万円の増額になっております。臨時財政対策債については平成13年から始まったんですが、28年で当初は廃止の予定でしたが、国の財源不足等によりまして今日までまだ継続されております。最近では、当初予算において令和元年度においては1億4,600万円、2年度では4,100万円と臨時財政対策債の発行可能額が毎年減少してきておりました。ところが、令和3年度当初予算においてはコロナによる減収の補填として9億100万円が計上され、本当に大幅な増加に転じました。

臨時財政対策債の元利償還金は全額が基準財政需要額に算入され、後年度において交付税措置されるということですが、現在、本市では毎年約5億円ぐらいの償還をしていると思います。起債の償還の中では一番多い項目だと思います。残高においても平成28年度ぐらいが一番多かったかなあとと思うんですが、約53億ぐらいあったと思います。市債全体の当時は55%、これぐらいを占めておったと思っております。令和2年度末での残高見通しと市債全体に対して占める割合はどれぐらいか伺っておきます。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和2年度末のまず残高でございますが、約46億8,000万円でございます。起債の占める割合として、その臨財債の占める割合といたしましては20.87%でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、最後に総務部長に伺いますが、昨年12月議会で佐藤高清議員がコロナ禍における来年度予算編成をどのように考えてみえるかとの質問に対して、部長は、具体的な予算編成の手法については、本市としては初めて予算の概算要求を行い、その内容を市長、副市長に説明してその方向性を定める、こう答弁をされております。渡邊総

務部長も長年予算案の策定に中心的役割を果たしてみえました。今年度で定年ということになりますけど、最後の予算案作成となりましたが、本市として初めて行われた予算編成、この手法においてどういったことを思われたのか、感想を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和3年度の予算編成につきましては、このコロナ禍において市税収入が大幅に減少することが見込まれておりましたため、大変厳しいものになると想定しておりました。予想どおり、市税収入は10%近くの減少を見込みましたが、固定資産税の軽減措置の補填としての地方特例交付金や臨時財政対策債などによりまして財源を確保したところでございます。

今回の予算編成におきましては、本市としては初めて予算の概算要求を行い、特に普通建設事業費について、その内容を予算査定前に市長、副市長に担当課から説明を行い、その方向性を定めることといたしました。そうすることによって、事業の説明時間をしっかりと確保するとともに、市長の所見を踏まえた要求額等の予算査定を行うことができました。

さらに今回は、総合計画、実施計画に定めた事業の評価を行い、その後、企画政策課のヒアリング結果を取りまとめ、予算査定に活用をいたしました。

今後は今回行った予算編成における課題を整理し、よりよい予算編成の方法を確立していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まあ、結果としてはよかったというふうに理解しておきます。後に残られる方、しっかり財政課長なんかがこれを引き継いで、しっかりと財政のほうをよろしくお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正について質疑させていただきます。

今出てきている議案のほうを見ますと、特に一部改正する条例のあらましということで表が出ております。この中で、標準額で見ますと前期より6万6,400円から7万2,600円ということで6,200円、月にすれば500円以上値上がりというふうになっております。こうした保険料がこんなに大きく値上がりしておりますけれども、この水準が県内で今どの程度の位置になるのかお答えください。

○議長（大原 功君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

愛知県内で3番目になります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、県内で3位という保険料の高さということが課長の口から報告があったわけですが、このような状況にならないように基金ということであったと思うんですけど、この基金の残高というのは全て取り崩した上でこのような値上げ幅になったんでしょうか。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 今回、約1億3,000万あります基金のうち、1億700万円取り崩す見込みとして、基準額ベースで約248円減額させていただきました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 1億3,000万中、1億700万円、ほぼほぼ取り崩したということで、その軽減幅が248円と、基金を取り崩してもなお月額で言うと500円以上上がったという結果になったということでした。そうしますと、なかなか例えば一般会計から投入して保険料を下げるというわけには、この制度上なりませんので、別の手だてとして、市でできることとしましては、所得区分の上限を引き上げていく、段階を増やしていく、そういうことによって低所得者の方々に対しての負担の軽減を行っていく必要があるんじゃないかというふうで、この負担割合の上限を上げて、さらに段階的に上げて、全国的には2.5とか3というところもありますので、こうした段階を上げて低所得者層に配慮することはできなかったんでしょうか。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 那須議員の12月の一般質問で同様の御質問をいただき、その御答弁で、パブリックコメントの意見を踏まえ、状況に応じて第3回の策定委員会へ多段階化の見直しを提案していきませうとお答えをさせていただきましたが、パブリックコメントでの意見も特にございませうでした。

今回、8期計画策定の過程において、国の軽減制度を最大限に活用することを提案し、保険料の上昇を抑制させていただいたところです。そのような状況も踏まえ、今回の策定委員会ではお諮りしておりませうが、次の9期計画の策定の際には多段階化見直しも含め、所得区分の上限の見直しを検討していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに第1段階と第2段階においては、見た目、負担割合が上昇しています。ただ、軽減措置によって0.2であったり0.15であったり、引き下げることによって負担を抑えたということですが、実際、前期よりも値上がりすることになるかと思ひます。そうした状況の下で、やはり年々、年金等も減っております。そうした中で、これ以

上の値上げというのは本当に厳しいと思いますけれども、やはりそうしますと、市でできるものとできないものがあるかなあというふうに思いますので、このようなことも踏まえて、市の考えと今後の方針についてお答えいただければと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 高齢化の進展により介護サービス利用者が増加し、介護給付費はさらに増大するものと見込まれ、厚生労働省は保険料の平均が令和7年度には最大で7,200円、高齢者のピークが近づく令和22年度には最大9,200円まで上昇すると推計しており、高齢者にとってもますます介護保険料が過重な負担となっていきます。

市といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として「元気塾」「クッキングおやじ・おむすびの会」「脳若トレーニング教室」「生涯元気講演会」「ふれあいサロン活動事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」など、様々な事業に取り組み、保険料の上昇を抑える手だてを講じてきました。

介護保険料の算出につきましては、介護サービス等の給付費などの支出に対する財源として、国・県・市の負担割合、国が25%、県が12.5%、市が12.5%の負担割合については制度上決められており、支出が増えれば保険料や国・県・市の負担が上昇していく仕組みとなっております。第8期計画におきましては、より一層介護保険事業に重点を置き、新規事業を立ち上げるなど、要介護認定率の低下につなげる取組を強化し、介護サービス給付費の上昇を抑えていきたいと考えてまいります。

また一方で、介護保険制度を安定的に継続していくためにも、自治体の財政負担が過重にならないよう国と地方の負担割合を見直していただき、国の負担割合を大きくしていただくことを要望してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長、最後におっしゃいましたけれども、やはりこの負担割合自体が限界に来ているということになりますので、ぜひ市長会や全国市長会等で一斉に、全国どこの自治体もそういう状況になっていると思いますので、そうやって要望を上げていただければと思っております。

あと、市でも様々な事前介護予防ということで取り組んでいくということで、今後ますますの発展をお願いしたいというふうに思っております。

ただ、現状本当に高い状況の下で高齢者の方々、疲弊しておりますので、その辺についてもぜひ多大な御配慮をいただきまして、できる努力を最大限に行っていただければというふうに思っておりますので、よろしくようお願い申し上げまして、議案質疑としては終了させていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終わります。

本案15件はお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

本日、安藤市長より議案第16号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第17、議案第16号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、健康福祉部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を健康福祉部長に求めます。

宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） それでは説明をさせていただきます。

議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めることとしました。

2. この条例は公布の日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第16号の質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

ここで、高橋八重典議員からの発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

発言の許可をお認めいただきましてありがとうございます。

さきの3月8日の一般質問におきまして不適切な発言がありましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げます。

なお、発言の削除を提出しましたので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

那須議員。

○2番（那須英二君） 発言の許可をいただきましてありがとうございます。

3月5日の一般質問において一部不適切な発言がございましたので、おわび申し上げます。

なお、発言の取消しを申請しておりますので、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由